



平成 29 年 12 月 4 日

各 位

会 社 名 アルパイン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 米谷 信彦  
(コード番号：6816、東証第一部)  
問合せ先 財務・広報部 部長 山崎眞二  
(TEL (03)5499-4391(広報部門直通))

### 当社とアルプス電気株式会社の経営統合に関する当社の考え方について

平成 29 年 7 月 27 日付けプレスリリース「アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の経営統合に関するお知らせ（アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の株式交換契約の締結（簡易株式交換）並びにアルプス電気株式会社の会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更その他の定款の一部変更）」においてお知らせいたしましたとおり、当社及びアルプス電気株式会社（以下「アルプス電気」といい、アルプス電気と当社を総称して「両社」といいます。）は、平成 29 年 7 月 27 日付けで両社の取締役会の決議により、持株会社体制への移行を伴う経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことをそれぞれ決定いたしました。

また、両社は、平成 29 年 7 月 27 日付けの両社の取締役会の決議に基づき、アルプス電気を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

当社といたしましては、本経営統合及び本株式交換に関する当社の考え方を改めてよりわかりやすい形で詳細にお伝えすることにより、当社の株主の皆様及び広く一般投資家の皆様に理解を深めて頂き、一般的に生じ得る疑問をできるだけ事前に解消して頂くことが望ましいと考えました。このような観点から、本経営統合及び本株式交換に関する当社の考え方を別紙「当社とアルプス電気株式会社の経営統合に関する当社の考え方について（Q&A形式）」のとおり、Q&A形式にてとりまとめましたので、お知らせいたします。

本経営統合により、当社にとって、顧客提案・営業機能の強化、エンジニア・営業等の事業横断的な人材交流による従業員の育成、アルプス電気の有する資金調達力やネットワーク、知的財産の活用及び生産拠点の相互利用の推進等の本格的な協業が可能となります。そして、当社は、共通インフラ活用による間接部門の効率化、部材の共同調達によるサプライヤーとの連携や調達力の強化及びグローバルオペレーションの強化等を推進し、グローバル規模での全てのステークホルダーの価値最大化に資することを目指します。

# 当社とアルプス電気株式会社の経営統合に 関する当社の考え方について（Q & A形式）

2017年12月4日

## アルパイン株式会社

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

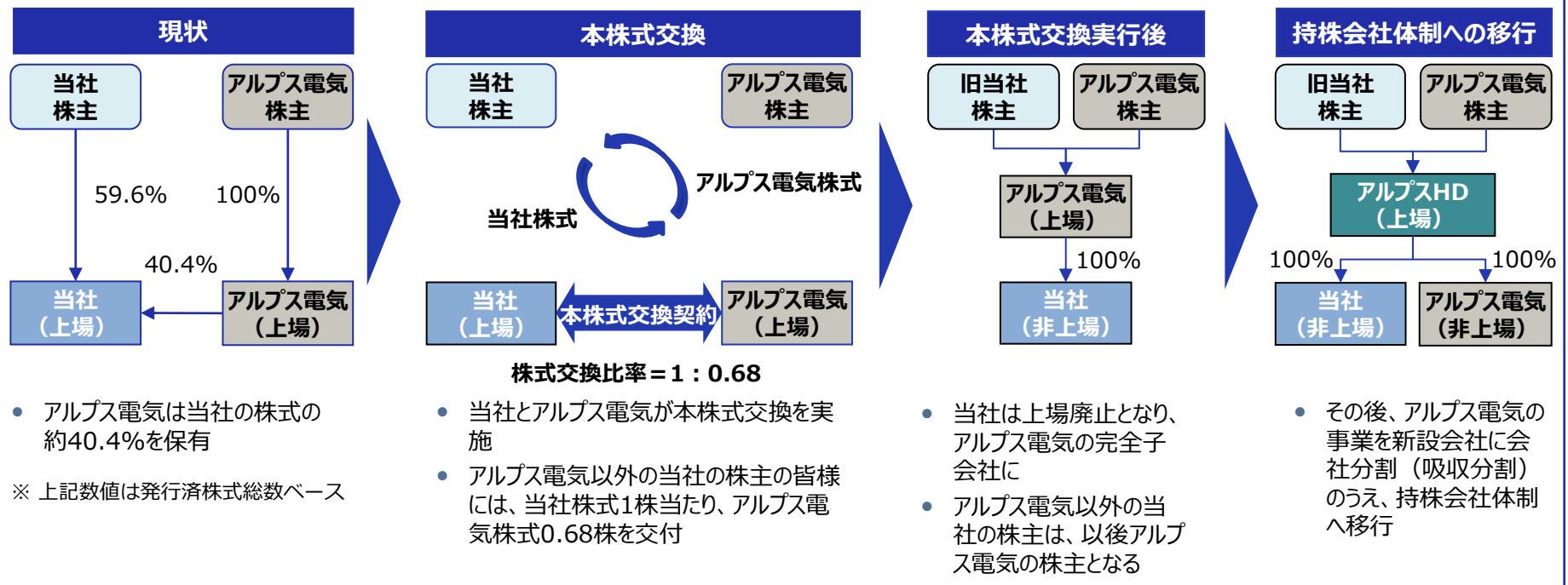
# 本資料のサマリー

※ 資料本編は、11頁以下をご覧ください。

# 本経営統合の概要

本経営統合は、アルプス電気を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする本株式交換を実行しアルプス電気が当社を完全子会社とすること、及びアルプス電気の事業を会社分割（吸収分割）により新設会社に承継することにより持株会社体制へ移行するもの（なお、本株式交換により、アルプス電気以外の当社の株主の皆様にはアルプス電気の株式が割当て交付される）

## 本経営統合の概要



## 本経営統合における主要スケジュール

2017年7月27日	本株式交換契約締結（当社取締役会、アルプス電気取締役会）、対外公表
2018年12月中旬（予定）	当社臨時株主総会による本株式交換契約の承認
2019年1月1日（予定）	本株式交換の効力発生
2019年4月1日（予定）	アルプス電気の会社分割の効力発生（持株会社体制への移行）

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

## 外部環境 & 事業課題

- 自動運転、コネクティッド、EV、シェアリング等、新たなトレンドを伴う**車載市場の技術革新と競争激化**
- 車載インフォテインメント市場は、ADAS等に対応した高機能システム製品とスマートフォンに連携したコモディティー製品の**二極化傾向**
- スマートフォン市場は堅調も、**成熟化に伴う成長の鈍化やコモディティー化のリスク**
- IoT新市場では、ハードウェア単独製品では**付加価値確保が困難**

## 内部環境 & 事業課題

### アルプス電気

- 事業規模急拡大で、**経営リソース逼迫化**
- 車載事業売上が過半になるも、スマートフォン向け事業やEHII新事業との**バランス成長**が今後も必要
- スマホ向け事業の**成長維持とリスクマネジメント**
- 車載事業提案力強化やIoT新事業拡大のために、既存コア技術に加え、**ソフトウェア内包の機能モジュールの開発**による高付加価値化
- **部品事業に徹する姿勢**は堅持

### 当社

- 市販・OEM、国内・海外の**バランス改善**
- **新事業領域の事業化**
- 開発資産を活用した**新規顧客の開拓**
- 車載インフォテインメント事業の**付加価値確保に向けた進化革新**
- HMIシステム製品強化へ、ソフトウェアに加え、センシング、通信等の**コアデバイスの融合化**
- **ブランドビジネス、音響製品の強み**を今後も維持活用

#### 両社の車載事業が拡大したことに伴う課題

- 開発製造販売に関わる**法人間連携の非効率**
- 独立した上場企業としての**事業運営上の制約**

# 本経営統合の目的

本ページは2017年7月27日付け「持株会社体制への移行を伴う経営統合について」からの抜粋（但し、「アルパイン」は「当社」へ表記を変更）

-5-



事業上のシナジー効果の最大化、さらなるグループガバナンスの向上により、グローバル規模での全てのステークホルダーの価値最大化に資することを旨とする

グループ全体の戦略機能の強化及び課題解決による経営の機動性・効率性向上

経営資源の相互活用

両社の迅速かつ機動的な意思決定に基づいた各事業の成長

持株会社設立による新グループ経営体制を構築  
アルプス電気及び当社は事業子会社として成長

アルプス電気：部品事業に徹し、車載・EHII等の成長市場でコアデバイスを拡大  
当社：車載HMIインテグレータとして、高機能システム製品の創出・提案・拡充

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

第4次産業革命の市場革新の中で、電子部品事業と車載情報機器事業を中核にエレクトロニクスとコミュニケーションで人々の生活に貢献し続け、売上高1兆円に向けた持続的な『価値創造型企業集団』を目指す

## 各社の事業の強化

- アルプス電気は、車載市場やスマートフォン市場、EHII新市場向けに、コア技術&製品である入力デバイスやセンシングデバイス及び通信デバイス技術の深耕・融合化。そこに当社の持つソフトウェア開発力やシステム設計力を活用
- 当社は、車載HMIシステムインテグレータ事業強化。そこにアルプス電気の持つセンシングデバイスや通信デバイス技術等のコア技術を活用

## 車載事業や新事業領域における協業の強化

- アルプス電気の持つHMI入力製品と当社の持つHMI出力製品の融合による、車載事業における、統合HMIコックピットシステムや各種製品の開発
- EHII、自動運転、EV、シェアリングなどの新事業領域でのアライアンス推進と事業創出
- アルプス電気の持つ広範な市場&顧客チャネルと、当社の持つBtoCサービス事業を活かした、新たなビジネスモデルの創出

## 共通インフラと経営資源の活用

- 開発リソースや知的財産の相互活用
- 生産技術と生産拠点の相互活用の推進
- 共通インフラ活用による間接部門の効率化
- 部材の共同調達によるサプライヤー連携と調達力の強化
- グローバルオペレーションの強化

# 新たなグループ経営体制の概要

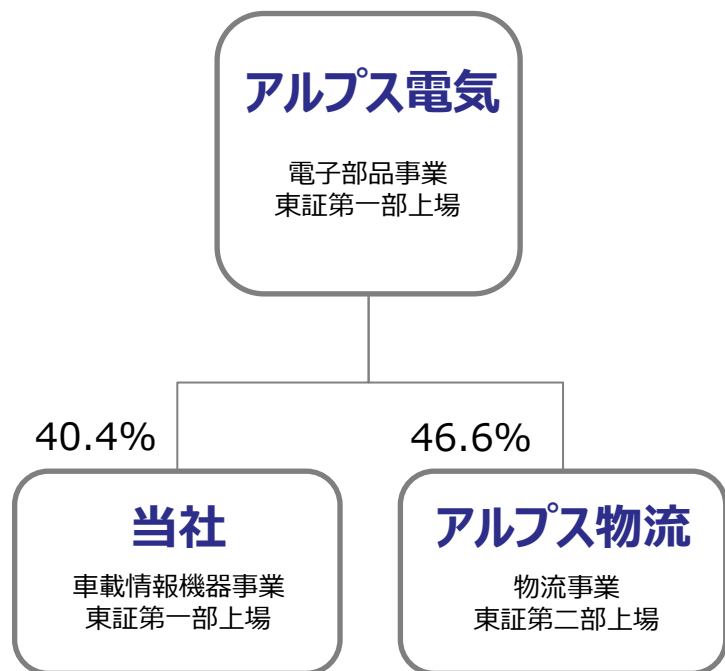
本ページは2017年7月27日付け「持株会社体制への移行を伴う経営統合について」からの抜粋（但し、「アルパイン」は「当社」へ表記を変更）

-7-

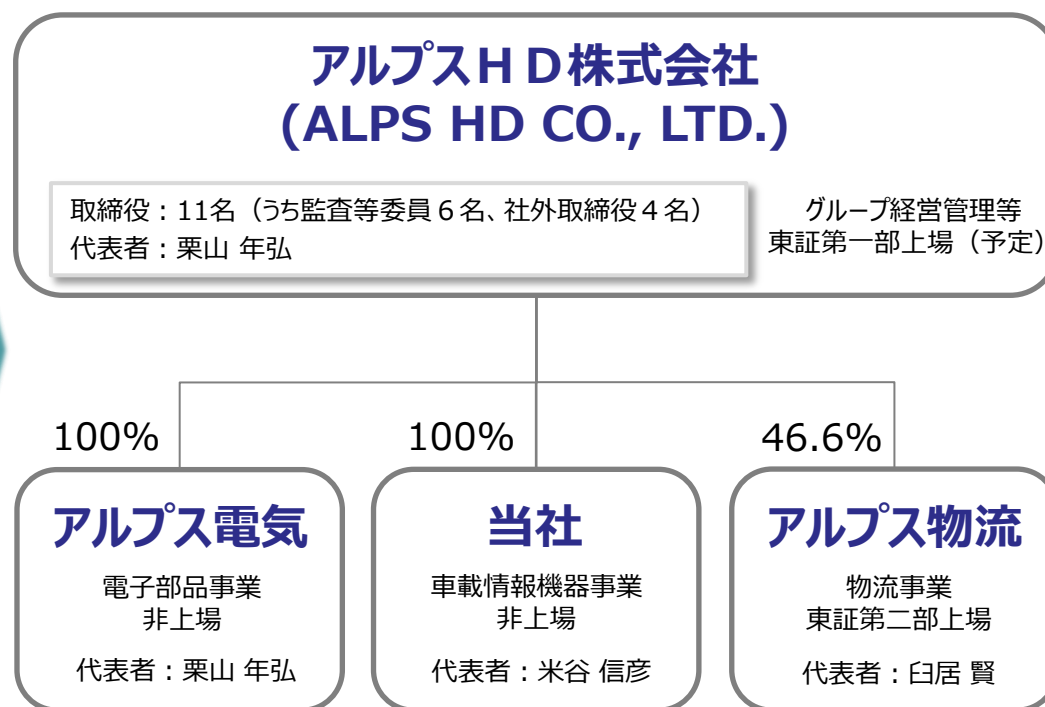


アルプス電気と当社の株式交換（2019年1月1日効力発生予定）及びアルプス電気の会社分割（2019年4月1日効力発生予定）による持株会社体制への移行

2017年7月27日現在



2019年4月1日（予定）

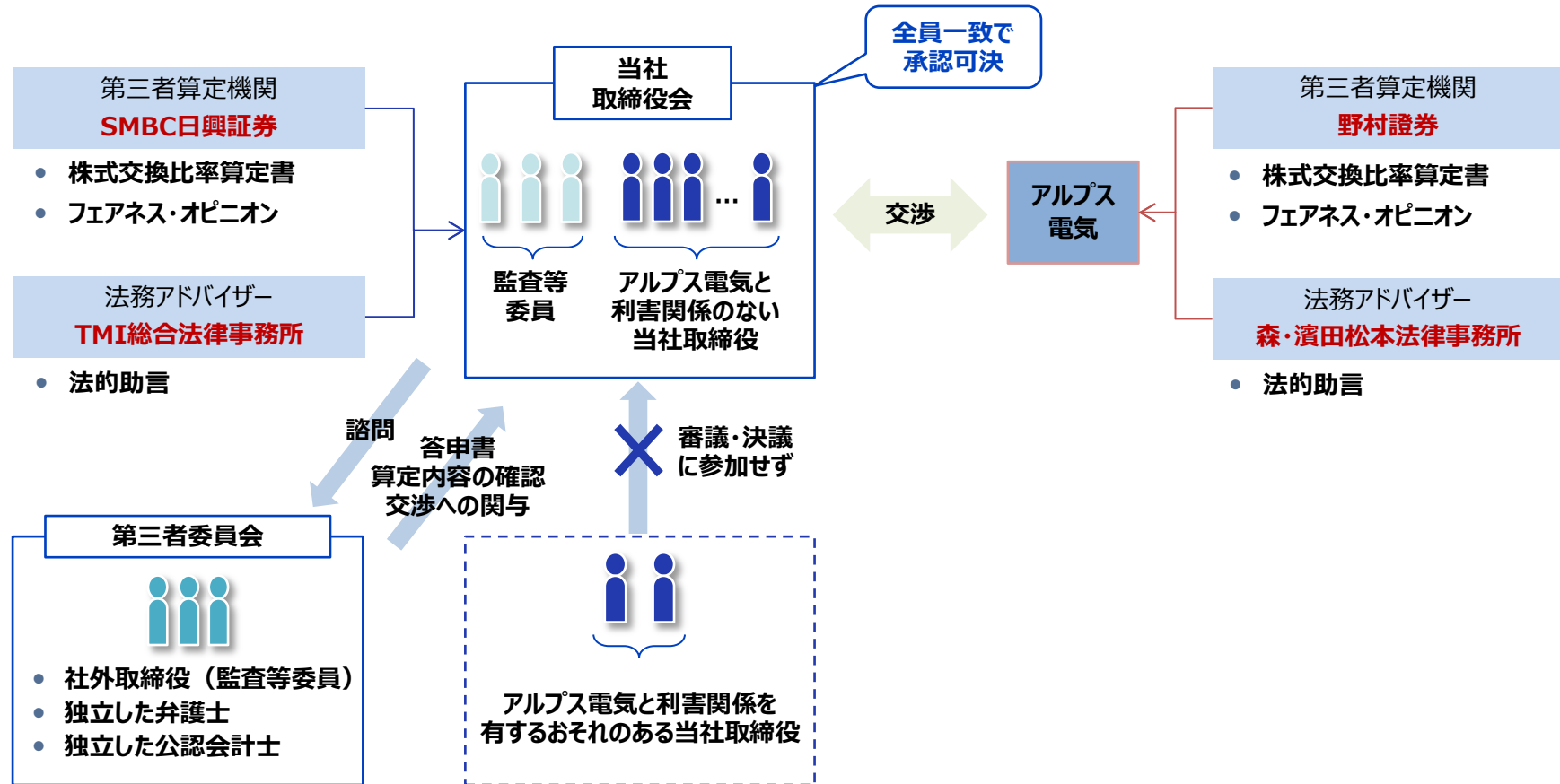


(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。



# 利益相反回避・公正性担保のための措置

本株式交換は、当社と親会社の間での取引であるため、当社の少数株主の皆様の利益を不当に害することが無いよう下記の利益相反を回避するための措置及び公正性を担保するための措置を講じている



※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 株式交換比率の算定 (1/2)

当社は独立した第三者算定機関であるSMBC日興証券より株式交換比率算定書及びフェアネス・オピニオンを取得

## 第三者算定機関の算定結果

	SMBC日興証券 の算定結果
市場株価法	0.51 ~ 0.53
類似会社比較法	0.46 ~ 0.62
DCF法	0.50 ~ 0.85

本株式交換で合意した比率 **1 : 0.68**

## 本株式交換比率の意味するプレミアム

本株式交換比率 のプレミアム	アルプス 電気株価	当社株価	当社 理論株価*1	プレミアム
公表日前日終値	3,190円	1,708円	2,169.2円	27.0%
1ヶ月平均株価	3,212.4円	1,692.5円	2,184.4円	29.1%

類似他社事例と比較して高いプレミアム

直近2年間の上場子会社の株式交換 プレミアム (1ヶ月平均株価比)	件数	プレミアム 平均値	プレミアム 中央値
類似他社事例	15件	12.4%	13.2%

\*1 : 当社理論株価 = アルプス電気株価 × 本株式交換における株式交換比率 (0.68)

※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 株式交換比率の算定 (2/2)

類似上場会社の選定基準並びにDCF法における必要現預金及び投資有価証券の取扱いは以下の通り

本株式交換比率の算定に関する事項			
		概要	
類似上場会社の選定基準	当社	<p>① 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- SPEEDA*1で「カーナビゲーション」業界に属する企業であること</li> <li>- 当社の規模、主要販売先の類似性、事業特性を勘案</li> <li>- カーナビゲーション製品の製造販売が主要事業であること</li> </ul> <p>② 株価形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 株価形成に異常をもたらす事象（組織再編行為等）がないこと</li> <li>- 市場での取引成立率、浮動株回転率が極端に低いこと</li> </ul>	<p>下記の3社を類似上場会社として選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- クラリオン株式会社</li> <li>- バイオニア株式会社</li> <li>- 株式会社JVCケンウッド</li> </ul>
	アルプス電気	<p>① 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- SPEEDA*1で「コンデンサ」、「スイッチ・コネクタ」、「モーター」、「機能性化学」、「自動車用電装品」のいずれかの業界に属する企業であること</li> <li>- アルプス電気の規模、主要な販売先の類似性、事業特性を勘案</li> </ul> <p>② 株価形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 株価形成に異常をもたらす事象（組織再編行為等）がないこと</li> <li>- 市場での取引成立率、浮動株回転率が極端に低いこと</li> </ul>	<p>下記の6社を類似上場会社として選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 株式会社村田製作所</li> <li>- 日東電工株式会社</li> <li>- TDK株式会社</li> <li>- ミネバアミツミ株式会社</li> <li>- 太陽誘電株式会社</li> <li>- 日本航空電子工業株式会社</li> </ul>
DCF法における必要運転資金及び投資有価証券の取扱い		<p>① 必要運転資金の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 回収・支払いサイトの関係で、月末が現預金のピークとなる傾向</li> <li>- 加えて、税金・配当等の支払いが発生することを踏まえて、約300億円の必要現預金を確保</li> </ul>	<p>必要運転資金を除く現預金は非事業用資産として加算</p>
		<p>② 投資有価証券の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 関連会社株式を含む主要な投資有価証券に関しては、非事業用資産として取扱い、税効果を考慮したうえで適切に評価へ織り込み</li> </ul>	<p>非事業用資産として加算して考慮</p>

※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。

\*1： 株式会社ユーザーベースが運営する企業財務データベース

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

## 当社の考え方（Q&A形式）

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

No.	質問	頁
<b>1. 本経営統合の目的</b>		
1-1	本経営統合の意義及び目的について教えてください。	14
1-2	本経営統合により、どのようなシナジー創出が期待できますか。	16
1-3	持株会社化によるアルプス電気との経営統合を行うにあたり株式交換及び会社分割という手法を選択した理由を教えてください。	16
1-4	このタイミングで本経営統合を決定した理由を教えてください。	17
1-5	本株式交換契約の締結からその効力発生日まで1年超となる理由を教えてください。	17
<b>2. 本株式交換の決定に至るプロセス</b>		
2-1	本株式交換の意思決定をする上で実施した手順の概要を教えてください。	18
2-2	両社間での株式交換比率に関する交渉経緯について教えてください。	18
2-3	本株式交換を決定した際の当社取締役会における議論の状況について教えてください。	19
2-4	当社の本店所在地の移転に係る株主総会決議は、本経営統合の実施を前提になされたのでしょうか。	19
2-5	第三者からの対抗提案があった場合の対応について教えてください。	19
<b>3. 第三者委員会</b>		
3-1	第三者委員会委員の適格性及び独立性について教えてください。	20
3-2	第三者委員会の活動状況について教えてください。	21
3-3	第三者委員会が提出した答申書の内容について教えてください。	21
3-4	第三者委員会はSMBC日興証券の株式交換比率の算定をどのように評価しましたか。	21

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

No.	質問	頁
<b>4. 第三者算定機関について</b>		
4-1	当社の第三者算定機関であるSMBC日興証券の独立性について教えてください。	22
4-2	SMBC日興証券による株式交換比率の算定手法を教えてください。	22
4-3	当社はフェアネス・オピニオンを取得していますか。	22
<b>5. 第三者算定機関による類似会社比較法について</b>		
5-1	類似会社比較法における、当社及びアルプス電気の類似上場会社に関する選定の考え方について教えてください。	23
<b>6. 第三者算定機関によるDCF法について</b>		
6-1	DCF法の前提について教えてください。	24
6-2	DCF法の永久成長法について両社の成長率を0%と想定した理由を教えてください。	26
6-3	当社又はアルプス電気が保有する現預金や投資有価証券は第三者算定機関の算定書においてどのように考慮されていますか。	26
<b>7. 本株式交換における株式交換比率の公正性</b>		
7-1	本株式交換における株式交換比率に対する当社の考えを教えてください。	28
7-2	SMBC日興証券の各手法に基づく株式交換比率が野村證券のものと一致していない理由について教えてください。	28
7-3	本株式交換における株式交換比率の市場株価に対するプレミアム水準はどの程度でしょうか。	29
7-4	本株式交換における株式交換比率は、シナジー効果が考慮された公正なものですか。	31
7-5	本株式交換における株式交換比率や本経営統合の手法が変更される可能性はありますか。	31
7-6	当社及びアルプス電気の2018年3月期の通期予想の上方修正による本株式交換における株式交換比率への影響はありますか。 当該上方修正を受けて、本株式交換における株式交換比率を変更する必要はないでしょうか。	31

# 1. 本経営統合の目的 (1/4)

No.	質問	回答
1-1	本経営統合の意義及び目的について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 当社を取り巻く昨今の経営環境の変化として、①自動車メーカー向け・海外向けのビジネス偏重による事業上のリスクの顕在化、②車載インフォテインメント市場における、ADAS（先進運転支援システム）等に対応した高機能システム製品とスマートフォンに連携したコモディティ製品への二極化、③上記②に伴う入力デバイス、センシングデバイス等を活用した安全機能との連携やデータ通信モジュールを活用したコネクティッド化への市場・顧客ニーズの変化等が挙げられます。これらの変化に適応し、当社が持続的に成長を続けるためには、従来のハードウェア主体の事業からクルマを核とした総合サービス事業へと大きく変革していくことが重要な経営課題であると考えております。具体的には、既存事業領域においては、ブランドビジネスや音響製品の強みの維持活用、開発資産を活用した新規顧客の開拓、及び事業活動の効率化による収益性改善が必要であるとと考えております。また新事業領域においては、HMI（ヒューマン・マシーン・インターフェース）をコアとした独自性・付加価値ある製品を創出すること、及び市場や顧客への提案力を強化することによりコックピット周辺・コネクティッド関連等の事業拡大を図ることが必要と考えております。</li><li>● 加えて、近年のクルマの電装化進展に伴う自動車業界、及び車載事業をめぐる競争環境の激変の中、当社及びアルプス電気が開発・製造・販売面での相互協力や知的財産権・ライセンス・ノウハウ等の共有を進めるに際し、各々が独立した上場企業であることから生ずる事業運営上の制約を解消するとともに、顧客とのより効果的なコミュニケーションを実現することが喫緊の課題となっております。</li></ul> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 1. 本経営統合の目的 (2/4)

No.	質問	回答
1-1	本経営統合の意義及び目的について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>当社としては、当社及びアルプス電気が持株会社体制へ移行することにより、上記の経営課題に対して以下のとおり対処することが可能となり、ひいては当社のみならずアルプス電気グループ全体の企業価値の向上を図ることができると考えております。<ul style="list-style-type: none"><li>① アルプス電気の持つ広範な顧客チャネルを活用した新規顧客の開拓による事業拡大の加速</li><li>② 車載HMIの事業領域において、民生・車載電装部品で実績を積んだアルプス電気の入力デバイス、センシングデバイス及び通信デバイス技術と当社のナビゲーションを核とした出力機器開発技術、ソフトウェア開発力と商品企画力とを組み合わせることによる、電子デバイス・ソフトウェア・パッケージングまでがシームレスに一体となった統合HMIコックピットシステムや各種製品の開発</li><li>③ 上記①及び②の結果として、車載HMIシステムインテグレーターとしての独自の高性能システム製品の創出、提案及び拡充による新事業領域のビジネス拡大</li></ul></li></ul>



# 1. 本経営統合の目的 (3/4)

No.	質問	回答
1-2	本経営統合により、どのようなシナジー創出が期待できますか。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 当社及びアルプス電気は、持株会社体制へ移行することにより、グループ戦略機能を持つ持株会社のもと、グループとしての顧客提案・営業機能の強化、エンジニア・営業等の事業横断的な人材交流による従業員の育成、アルプス電気の有する資金調達力やネットワーク、ものづくり力の活用等の本格的な協業に取り組んで参ります。その結果として、知的財産権・ライセンス・ノウハウ等の共有の強化、生産拠点の相互利用の推進、共通インフラ活用による間接部門の効率化、部材の共同調達によるサプライヤーとの連携や調達力の強化及びグローバルオペレーションの強化等と相まって、当社のみならずアルプス電気グループ全体の事業上のシナジー効果を最大化できると考えております。</li><li>● 上記のシナジーのうち、2017年10月30日付け「2017年度第2 四半期決算概要（2018年3月期）」にて記載のとおり、購買機能の合理化（共同購買等）として本経営統合の効力が発生する2020年3月期以降に40億円以上のコストシナジー効果を見込んでおります。その他のシナジー効果に関しましても当社及びアルプス電気による統合準備委員会において各国競争法の規制を順守しつつ、引き続き協議・検討を進めております。</li></ul>
1-3	持株会社化によるアルプス電気との経営統合を行うにあたり株式交換及び会社分割という手法を選択した理由を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 他の手法による経営統合についても検討いたしましたが、株式交換及び会社分割の手法は、当社少数株主の皆様にもQ1-2に記載の本経営統合によるシナジー創出に伴う企業価値向上による利益を享受する機会を提供できる点、及び本株式交換の効力発生時点では当社少数株主の皆様には課税が発生しない点において大きなメリットがあることに加えて、本株式交換の対価であるアルプス電気の株式は東京証券取引所市場第一部に上場されており、本株式交換後もアルプスHD株式として上場が維持され、その換金性も十分に確保される点も考慮し、この手法により本経営統合を行うことが最良であると判断いたしました。</li></ul>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 1. 本経営統合の目的 (4/4)

No.	質問	回答
1-4	このタイミングで本経営統合を決定した理由を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>Q1-1に記載のとおり、近年、クルマの電装化進展や自動運転、コネクティッド化等の技術の高度化が急速に進んでおり、自動車業界は今後10年で激変することが明らかな状況となっております。このような環境変化の中、当社に求められる役割も変わってきており今後は総合力が重要になるとの認識のもと、当社としてさらなる事業拡大を図る上で、総合力強化に向けた本経営統合をこれ以上遅らせることは出来ないとの危機感から、今回のタイミングで本経営統合を行うという決断に至りました。</li> </ul>
1-5	本株式交換契約の締結からその効力発生日まで1年超となる理由を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本株式交換の実行に際しては、米国証券法対応として、両社の会計基準を国際会計基準に変更・統一させた上で会計監査を受けることに加え、アルプス電気によるForm F-4による登録届出書を米国証券取引委員会に提出することが必要となります。本株式交換の効力発生日に関しては、これらの対応に要する期間を考慮した上で決定されたものです。また、本経営統合の発表のみを行い、株式交換比率を含めた諸条件を合意する株式交換契約の締結を後ろ倒しにすることを選択した場合には、本経営統合の発表後に生じ得る憶測による報道やそれに基づく投機的な動きによって株価の乱高下を招くおそれがあり、結果的に両社の株主をはじめとする利害関係人にとって予期せぬ状況になることが懸念されたことから、株式交換契約についても、本経営統合公表時に締結することが望ましいと判断したものです。</li> </ul>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

## 2. 本株式交換の決定に至るプロセス（1/2）

No.	質問	回答
2-1	本株式交換の意思決定をする上で実施した手続の概要を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>当社は、本株式交換の公正性を担保するため、①当社及びアルプス電気から独立した第三者算定機関であるSMBC日興証券から株式交換比率算定書及びフェアネス・オピニオンを取得し、②当社及びアルプス電気から独立した法律事務所であるTMI総合法律事務所から、本株式交換の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を受けております。また、支配株主と少数株主の利益相反を回避するために、③当社の監査等委員である独立社外取締役並びに当社及びアルプス電気と利害関係を有しない外部の有識者により構成される第三者委員会を設置した上で、当社の取締役会が本株式交換を行うとの決議を行うことは当社少数株主の皆様にとって不利益なものではないと認められる旨の答申書を取得し、④本株式交換に関しアルプス電気と利害関係を有する又はそのおそれのある取締役を除く取締役全員の承認に基づき本株式交換に関する決議を行い、慎重に本株式交換の実施及び条件について決定しております。</li></ul> <p>※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。</p>
2-2	両社間での株式交換比率に関する交渉経緯について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>当社及びアルプス電気は、それぞれが独自に株式交換比率の交渉方針及び内容等について検討を行うと共に、両社のフィナンシャル・アドバイザーを連絡窓口として複数回に亘る交渉を実施いたしました。また、重要な交渉局面においては、当社は両社のフィナンシャル・アドバイザー立ち合いのもとでアルプス電気との面談機会を持ち、株式交換比率の引き上げを直接打診する等の交渉過程を経て、株式交換比率について両社で合意するに至りました。</li><li>加えて、当社は、第三者委員会に対してアルプス電気との交渉経緯を適宜報告するとともに、交渉上の重要な局面においては、その意向及び見解を踏まえ、アルプス電気との交渉に臨みました。</li></ul>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

## 2. 本株式交換の決定に至るプロセス (2/2)

No.	質問	回答
2-3	本株式交換を決定した際の当社取締役会における議論の状況について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>当社取締役会において、本経営統合の意義・目的、手法、株式交換比率の公正性、統合シナジー、当社少数株主の皆様への影響等を検討の上、本株式交換に関しアルプス電気と利害関係を有する又はそのおそれのある取締役を除く取締役全員一致の承認により可決されております。</li></ul>
2-4	当社の本店所在地の移転に係る株主総会決議は、本経営統合の実施を前提になされたのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"><li>当社の本店所在地の移転は、2017年4月に実施した国内子会社の統廃合を伴う国内再編の一環として、アルプス電気から本経営統合の提案を受ける前である2016年9月頃から本経営統合とは全く無関係に検討を行った上で決定したものです。また、本店所在地の移転はオープンイノベーション推進による新事業領域の開発力強化、及び機能統合・集約によるマーケティング力の向上を目的としております。さらに首都圏機能強化により品川区の旧本店所在地の事務所が手狭になることから、品川区、大田区に分散していた当社拠点を大田区に統合することにより、コストの最適化に加え、部門間の意思疎通の迅速化と業務効率向上を意図して実施したものです。</li></ul>
2-5	第三者からの対抗提案があった場合の対応について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>当社とアルプス電気の間において、当社が対抗提案者と接触することを禁止又は制限するような合意は一切行っており、対抗提案があった場合には、その内容について当社において真摯に検討させていただきます。</li></ul>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 3. 第三者委員会 (1/2)

No.	質問	回答
3-1	第三者委員会委員の適格性及び独立性について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 第三者委員会委員の適格性及び独立性については、以下のとおりです。<ul style="list-style-type: none"><li>－ 小島秀雄氏：<ul style="list-style-type: none"><li>■ 長年にわたり公認会計士として監査業務に従事され、財務会計に関する十分な知見を有されていることに加え、当社の社外役員としての職務に従事されており、当社の事業内容を深く理解されていることから、第三者委員会における議論をより多面的なものとしていただけるとの観点から第三者委員としての適格性を有するものと判断いたしました。</li><li>■ また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役独立性基準を満たしており、その独立性が担保されています。</li></ul></li><li>－ 中澤敏和氏：<ul style="list-style-type: none"><li>■ 公認会計士の資格を有し、大手監査法人及びその関連会社において、M&amp;Aアドバイザー部門のパートナーを務める等、長年にわたってM&amp;A実務に関して豊富なご経験を有され、株式価値算定や財務デューデリジェンス等の十分な知見があることを踏まえ、第三者委員としての適格性を有するものと判断いたしました。</li><li>■ また、同氏は当社及びアルプス電気との間で過去から現在に至るまで一切の利害関係を有しておらず、その独立性が担保されています。</li></ul></li><li>－ 寺垣俊介氏：<ul style="list-style-type: none"><li>■ 弁護士としてM&amp;A案件を含む多様な実務経験を有するとともに、本株式交換と同様に、会社が支配株主との取引を行う場合における少数株主の保護の観点での中立的助言を行う第三者委員会での実務経験がある点を踏まえ、第三者委員としての適格性を有するものと判断いたしました。</li><li>■ また、同氏は当社及びアルプス電気との間で過去から現在に至るまで一切の利害関係を有しておらず、その独立性が担保されています。</li></ul></li></ul></li></ul>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 3. 第三者委員会 (2/2)

No.	質問	回答
3-2	第三者委員会の活動状況について教えてください。	<p>● 第三者委員会は、2017年3月31日から2017年7月26日までに、合計7回の会合を開催しております。また、当該会合に加えて、直接アルプス電気経営陣に対してヒアリングセッションを実施する等十分な情報収集を行ったうえで、必要に応じて第三者委員間で協議等を重ね、慎重に検討を行っています。さらに、当社によるアルプス電気との交渉過程についても、当社からの報告を受けてその交渉経緯を適宜把握し、交渉上の重要局面においては第三者委員会としての意向・見解を当社に伝える等といった形で、当社によるアルプス電気との交渉に関与しています。</p>
3-3	第三者委員会が提出した答申書の内容について教えてください。	<p>● 第三者委員会は、当社からの諮問に対し、大要、以下の答申書を提出しています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a. 本株式交換は、当社の企業価値の向上に資すると認められ、本株式交換の目的は合理的である</li><li>b. 本株式交換の条件は公正性が確保されている</li><li>c. 本株式交換においては、公正な手続を通じて当社少数株主の皆様の利益に対する配慮がなされている</li><li>d. 本株式交換を行うとの決議を当社の取締役会が行うことは当社少数株主の皆様にとって不利益なものではない</li></ul> <p>詳細については、2017年7月27日付プレスリリースの内容をご参照ください。</p>
3-4	第三者委員会はSMBC日興証券の株式交換比率の算定をどのように評価しましたか。	<p>● 第三者委員会は、SMBC日興証券による株式交換比率の算定に関して、その評価の前提となった当社及びアルプス電気が作成した各社の事業計画及び財務予測について、当社に対し十分な質疑応答を行うとともに、当社が雇用した法律、会計及び税務の専門家による調査結果等も踏まえ、その内容を検証しました。また、第三者委員会は、SMBC日興証券に対し、株式交換比率の算定に関して、SMBC日興証券が採用した分析の手法及びその前提条件について十分な説明を求めるとともに、同社からの説明に対して十分な質疑応答を実施しています。これらの検討に加えて、第三者委員会は、SMBC日興証券の株式交換比率の算定の内容のみならず、SMBC日興証券の独立性や利害関係の有無の点なども総合的に勘案した上で、SMBC日興証券による株式交換比率の算定について、「作為的な要素は無く、株式交換比率算定に用いる上で不合理な点は認められない」旨が明示された答申書を当社に対して提出しています。</p>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。



## 4. 第三者算定機関について

No.	質問	回答
4-1	<p>当社の第三者算定機関であるSMBC日興証券の独立性について教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社の第三者算定機関であるSMBC日興証券は、当社及びアルプス電気から独立しており、当社及びアルプス電気の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係はございません。</li> <li>● なお、金融商品取引法その他関連法令において、金融商品取引業者は、自社又はグループ会社による取引に伴い顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反管理に関する体制整備その他必要な措置を講じることが要求されており、さらに顧客に対する誠実公正義務、善管注意義務が要求されています。当社は、SMBC日興証券が、そのグループ会社との間でのこのような体制整備等を講じており、本経営統合に係るアドバイザリー業務の受託にあっても、かかる手続に従い、グループ内におけるSMBC日興証券の独立性や利益相反がないことにつき担保された上で、当社のために誠実公正に業務を行っている点について、SMBC日興証券に対し確認しております。</li> </ul>
4-2	<p>SMBC日興証券による株式交換比率の算定手法を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SMBC日興証券が採用した株式交換比率の算定手法は、以下のとおりです。             <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 当社及びアルプス電気は金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法が、また両社には比較的類似する事業を手がける上場会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法が、加えて将来の事業活動の状況に基づく本源的価値を評価するためDCF法が、それぞれ採用されています。</li> </ul> </li> </ul> <p>※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。</p>
4-3	<p>当社はフェアネス・オピニオンを取得していますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社は、2017年7月26日付けで、SMBC日興証券から、本株式交換における株式交換比率が当社の支配株主等を除く当社少数株主の皆様にとって当該日付現在において財務的見地から公正である旨のフェアネス・オピニオンを取得しております。</li> </ul> <p>※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。</p>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 5. 第三者算定機関による類似会社比較法について

No.	質問	回答									
5-1	類似会社比較法における、当社及びアルプス電気の類似上場会社に関する選定の考え方について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>SMBC日興証券による類似会社比較法における類似上場会社選定の考え方は、以下のとおりです。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選定プロセス</th> <th>当社の類似上場会社について</th> <th>アルプス電気の類似上場会社について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業内容の類似性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>客観性が担保されるよう、株式会社ユーザーベースが運営する企業財務データベースのSPEEDAで「カーナビゲーション」業界に属する企業を選択したうえで、当社の規模、主要販売先の類似性、事業特性を勘案し、かつカーナビゲーション製品の製造販売が主要事業の割合が過半となる企業を選定</li> <li>加えて、業界資料等の確認により、上記で選定した企業の妥当性、網羅性等に係る検証を併せて実施</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>客観性が担保されるように、株式会社ユーザーベースが運営する企業財務データベースのSPEEDAで「コンデンサ」、「スイッチ・コネクタ」、「モーター」、「機能性化学」、「自動車用電装品」のいずれかの業界に属する企業を選択したうえで、アルプス電気の規模、主要な販売先の類似性、事業特性を勘案し類似企業を選定</li> <li>加えて、業界資料等の確認により、上記で選定した企業の妥当性、網羅性等に係る検証を併せて実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>②株価形成における異常性の存在等の特段の事情の有無</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>さらに、①の基準により選定された上場会社に関して、企業の組織再編が行われる等、通常的环境下での株価形成と異なる事象が無いかの確認を実施</li> <li>また、市場における取引成立率や浮動株式の回転率の確認も実施</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>さらに、①の基準により選定された上場会社に関して、企業の組織再編が行われる等、通常的环境下での株価形成と異なる事象が無いかの確認を実施</li> <li>また、市場における取引成立率や浮動株式の回転率の確認を実施</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	選定プロセス	当社の類似上場会社について	アルプス電気の類似上場会社について	①事業内容の類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>客観性が担保されるよう、株式会社ユーザーベースが運営する企業財務データベースのSPEEDAで「カーナビゲーション」業界に属する企業を選択したうえで、当社の規模、主要販売先の類似性、事業特性を勘案し、かつカーナビゲーション製品の製造販売が主要事業の割合が過半となる企業を選定</li> <li>加えて、業界資料等の確認により、上記で選定した企業の妥当性、網羅性等に係る検証を併せて実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>客観性が担保されるように、株式会社ユーザーベースが運営する企業財務データベースのSPEEDAで「コンデンサ」、「スイッチ・コネクタ」、「モーター」、「機能性化学」、「自動車用電装品」のいずれかの業界に属する企業を選択したうえで、アルプス電気の規模、主要な販売先の類似性、事業特性を勘案し類似企業を選定</li> <li>加えて、業界資料等の確認により、上記で選定した企業の妥当性、網羅性等に係る検証を併せて実施</li> </ul>	②株価形成における異常性の存在等の特段の事情の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに、①の基準により選定された上場会社に関して、企業の組織再編が行われる等、通常的环境下での株価形成と異なる事象が無いかの確認を実施</li> <li>また、市場における取引成立率や浮動株式の回転率の確認も実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに、①の基準により選定された上場会社に関して、企業の組織再編が行われる等、通常的环境下での株価形成と異なる事象が無いかの確認を実施</li> <li>また、市場における取引成立率や浮動株式の回転率の確認を実施</li> </ul>
選定プロセス	当社の類似上場会社について	アルプス電気の類似上場会社について									
①事業内容の類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>客観性が担保されるよう、株式会社ユーザーベースが運営する企業財務データベースのSPEEDAで「カーナビゲーション」業界に属する企業を選択したうえで、当社の規模、主要販売先の類似性、事業特性を勘案し、かつカーナビゲーション製品の製造販売が主要事業の割合が過半となる企業を選定</li> <li>加えて、業界資料等の確認により、上記で選定した企業の妥当性、網羅性等に係る検証を併せて実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>客観性が担保されるように、株式会社ユーザーベースが運営する企業財務データベースのSPEEDAで「コンデンサ」、「スイッチ・コネクタ」、「モーター」、「機能性化学」、「自動車用電装品」のいずれかの業界に属する企業を選択したうえで、アルプス電気の規模、主要な販売先の類似性、事業特性を勘案し類似企業を選定</li> <li>加えて、業界資料等の確認により、上記で選定した企業の妥当性、網羅性等に係る検証を併せて実施</li> </ul>									
②株価形成における異常性の存在等の特段の事情の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに、①の基準により選定された上場会社に関して、企業の組織再編が行われる等、通常的环境下での株価形成と異なる事象が無いかの確認を実施</li> <li>また、市場における取引成立率や浮動株式の回転率の確認も実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに、①の基準により選定された上場会社に関して、企業の組織再編が行われる等、通常的环境下での株価形成と異なる事象が無いかの確認を実施</li> <li>また、市場における取引成立率や浮動株式の回転率の確認を実施</li> </ul>									

類似性があると想定される類似上場会社として以下の3社を選定

- クラリオン株式会社
- パイオニア株式会社
- 株式会社JVCケンウッド

類似性があると想定される類似上場会社として以下の6社を選定

- 株式会社村田製作所
- 日東電工株式会社
- TDK株式会社
- ミネバアミツミ株式会社
- 太陽誘電株式会社
- 日本航空電子工業株式会社

※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。



# 6. 第三者算定機関によるDCF法について (1/4)

No.	質問	回答
-----	----	----

6-1 DCF法の前提について教えてください。
 

- SMBC日興証券によるDCF法による算定上の前提は以下のとおりです。下記の結果を基に、株式交換比率のレンジは0.50～0.85と算定されています。

	当社	アルプス電気
<b>算定の考え方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が作成した財務予測に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルプス電気が作成した財務予測に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価</li> </ul>
<b>財務予測</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の財務予測において、2019年3月期において大幅な増益が見込まれている。これは主として自動車メーカー向けを中心としてカーナビゲーションや車載ディスプレイ製品の受注が堅調に推移し売上高が増加するとともに、開発投資効率向上による利益率改善の更なる進展等が見込まれることの結果であり、2019年3月期において2018年3月期の営業利益を約38.5%上回るが見込まれている。加えて、2020年3月期において大幅な増益が見込まれている。これは主として自動車メーカー向けを中心としてカーナビゲーションの受注が堅調に推移し売上高が増加するとともに、原価改善を中心とした利益率改善の更なる進展等が見込まれることの結果であり、2020年3月期において2019年3月期の営業利益を約33.3%上回るが見込まれている</li> <li>当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルプス電気の財務予測において、大幅な増減益は見込まれていない</li> <li>当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としていない</li> </ul>

(次頁へ続く)

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

## 6. 第三者算定機関によるDCF法について (2/4)

No.	質問	回答
-----	----	----

6-1 DCF法の前提について教えてください。

	当社	アルプス電気
継続価値の算定	<ul style="list-style-type: none"><li>永久成長率法及びマルチプル（倍率）法を用いて算出</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>永久成長率法及びマルチプル（倍率）法を用いて算出</li></ul>
割引率	<ul style="list-style-type: none"><li>7.71%～8.71%を使用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>8.30%～9.30%を使用</li></ul>
永久成長率	<ul style="list-style-type: none"><li>0%を使用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>0%を使用</li></ul>
マルチプル法でのEV/EBITDAマルチプル	<ul style="list-style-type: none"><li>3.6倍～4.6倍を使用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>6.4倍～7.4倍を使用</li></ul>

※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 6. 第三者算定機関によるDCF法について (3/4)

No.	質問	回答
6-2	DCF法の永久成長法について両社の成長率を0%と想定した理由を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>SMBC日興証券による当社及びアルプス電気それぞれの永久成長率の想定については、当社及びアルプス電気それぞれの事業のフェーズや事業環境等を踏まえて、両社ともに0%とされています。なお、SMBC日興証券からは、永久成長率に関して以下の説明を受けております。<ul style="list-style-type: none"><li>DCF法における永久成長率に関しては、コーポレートファイナンス理論上、事業計画期間後の期間において永続的に見込まれるフリー・キャッシュ・フローの成長率を採用することが必要であるため、両社の事業計画期間において見込まれる短期的な売上等の成長率を単純に参考とする実務は採用していない。</li></ul></li></ul> <p>※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。</p>
6-3	当社又はアルプス電気が保有する現預金や投資有価証券は第三者算定機関の算定書においてどのように考慮されていますか。	<ul style="list-style-type: none"><li>SMBC日興証券による株式交換比率の算定過程における当社及びアルプス電気の株式価値の算定上、保有現預金及び非事業用資産の取扱いについては、各算定方法によって取扱いに違いはあるものの、以下のとおり適切な形で考慮されています。<ul style="list-style-type: none"><li>① 市場株価法<ul style="list-style-type: none"><li>市場で取引されている株価は、事業環境、業績動向、配当等が総合的に考慮されたうえで形成されており、その中には保有現預金及び非事業用資産の水準に対する投資家の認識も含まれていると考えることが妥当であると考えています。</li></ul></li><li>② 類似会社比較法<ul style="list-style-type: none"><li>EV/EBITDA倍率の算定においては、評価基準を揃える観点から貸借対照表上の数値を一律に採用して算定しており、保有現預金及びグループ預け金の全額が考慮されています。</li></ul></li><li>③ DCF法<ul style="list-style-type: none"><li>保有現預金は事業運営上の必要運転資金とそれ以外の現預金に分け、必要運転資金以外の現預金及びグループ預け金については算定過程で加算して評価されています。加えて、関連会社株式を含む主要な投資有価証券に関しては非事業用資産として扱い、税効果を考慮したうえで適切に評価に織り込まれています。</li></ul></li></ul></li></ul> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

## 6. 第三者算定機関によるDCF法について (4/4)

No.	質問	回答
6-3	当社又はアルプス電気が保有する現預金や投資有価証券は第三者算定機関の算定書においてどのように考慮されていますか。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 当社は2017年3月末時点で533億円の現預金（グループ預け金を含むネットキャッシュは554億円）を保有しておりますが、以下のとおり、この金額のすべてがいわゆる「余剰資金」ということではなく、事業推進上、相当額を必要運転資金として手元に確保しておく必要があります。</li><li>• 当社では、売掛金の回収のピークが月末であるのに対して、買掛金の支払いのピークが毎月20日前後となります。このため、通常、月末が現預金のピークとなる傾向にあります。これに加え、配当金や税金の支払いのために一定の現預金を確保しておく必要があります。これまでの実績から判断して、現状の売上規模では、約300億円程度を必要運転資金として捉えております。</li><li>• また、当社及び当社の主要関係会社において、月中の運転資金の不足時に遅滞なく借入れすることができるように、金融機関に短期信用枠を設定し必要に応じ借入れを実施する場合がありますが、上述の必要運転資金額は当該短期借入を実行するケースも勘案した上で見積もったものです。</li></ul> <p>※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。</p>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 7. 本株式交換における株式交換比率の公正性（1/3）

No.	質問	回答
7-1	本株式交換における株式交換比率に対する当社の考えを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 当社は、本株式交換の意思決定の前提としてQ2-1に記載のとおり公正性担保措置を実施し、加えて株式交換比率に関する交渉過程において、市場株価法、類似会社比較法、DCF法といった多面的な手法による分析がなされたSMBC日興証券の株式交換比率算定書を参考としつつ、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、慎重に株式交換比率に関する検討を進めるとともに、アルプス電気との複数回に亘る交渉・協議を実施いたしました。このような過程を経て両社間で合意された本株式交換における株式交換比率は、SMBC日興証券が算定した市場株価法及び類似会社比較法による評価レンジの上限を上回ることに加え、DCF法による評価レンジの中央値付近の比率であり、かつ同社より本株式交換における株式交換比率に関するフェアネス・オピニオンを取得していることから、当社として本株式交換における株式交換比率は公正なものであると考えております。</li><li>• なお、本株式交換における株式交換比率に基づくプレミアムは、Q7-3に記載のとおり本株式交換と類似する他社事例のプレミアム水準と比べても相当上位に位置するものと考えております。</li></ul> <p>※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。</p>
7-2	SMBC日興証券の各手法に基づく株式交換比率が野村證券のものと一致していない理由について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>• SMBC日興証券からは、以下の説明を受けています。<ul style="list-style-type: none"><li>– 株式価値算定に関する手法や詳細な考え方については算定機関によってそのポリシーが異なるため、2社以上の算定機関が同一の評価対象企業に対し算定を行う場合には、その算定結果が一致しないことが通常であると認識している。</li></ul></li></ul>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 7. 本株式交換における株式交換比率の公正性 (2/3)

No.	質問	回答
-----	----	----

- 7-3 本株式交換における株式交換比率の市場株価に対するプレミアム水準はどの程度でしょうか。
- 本経営統合の公表日前日（2017年7月26日）の両社の株価終値及び公表日前日を基準日とする1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の両社の終値平均株価から求められるプレミアムは、以下のとおりです。

	アルプス電気株価	当社株価	当社理論株価*1	プレミアム
公表日前日終値	3,190円	1,708円	2,169.2円	27.0%
1ヶ月平均株価	3,212.4円	1,692.5円	2,184.4円	29.1%
3ヶ月平均株価	3,180.8円	1,623.9円	2,162.9円	33.2%
6ヶ月平均株価	3,201.5円	1,626.8円	2,177.0円	33.8%

\*1： 当社理論株価 = アルプス電気株価 × 本株式交換における株式交換比率 (0.68)

- 上記プレミアムについては、本株式交換と類似する他社事例のプレミアム水準と比べて相当上位に位置するものと考えております。具体的には、SMBC日興証券が行った調査によれば、2015年7月1日から公表日前日（2017年7月26日）までの間に公表された株式交換の方法による上場子会社の完全子会社化の他社事例\*2である後掲「【参考】株式交換による上場子会社の完全子会社化の事例」の15件における、公表日前日を基準とする1ヶ月平均株価に対するプレミアムの平均値及び中央値は、以下のとおりです。これら数値と本株式交換におけるプレミアムを比較することで本株式交換において直近2年間の他社事例に比して高いプレミアムが実現されていることがご理解いただけるものと考えております。

	件数	プレミアム平均値	プレミアム中央値
類似他社事例	15件	12.4%	13.2%

- \*2： 株式交換前の親会社の出資比率が40%以上であった事例18件を抽出（うち、二段階スキーム（公開買付け及び株式交換）を採用した2事例及び救済を目的とした1事例の計3事例は件数から除外）

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 【参考】株式交換による上場子会社の完全子会社化の事例

公表日	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
2015年10月30日	日立造船株式会社	株式会社オーナミ
2015年11月30日	株式会社日本製鋼所	株式会社名機製作所
2015年11月30日	株式会社イズミ	株式会社スーパー大栄
2016年1月29日	株式会社村田製作所	東光株式会社
2016年1月29日	トヨタ自動車株式会社	ダイハツ工業株式会社
2016年2月10日	株式会社小田原エンジニアリング	ローヤル電機株式会社
2016年8月3日	オプテックス株式会社	オプテックス・エフエー株式会社
2016年8月4日	日本製粉株式会社	東福製粉株式会社
2016年9月14日	三菱化学株式会社	日本化成株式会社
2016年12月20日	パナソニック株式会社	パナソニック デバイスSUNX株式会社
2017年2月7日	日清オイリオグループ株式会社	攝津製油株式会社
2017年3月28日	株式会社フェイス	日本コロムビア株式会社
2017年4月12日	株式会社ヤマダ電機	株式会社ベスト電器
2017年5月11日	株式会社DTS	データリンクス株式会社
2017年5月15日	日清紡ホールディングス株式会社	日本無線株式会社

注： 本株式交換と類似性が高いと考えられる15事例を抽出（選定に関しては質問No.7-3への回答をご参照）

出所： 各社プレスリリースよりSMBC日興証券が作成



# 7. 本株式交換における株式交換比率の公正性 (3/3)

No.	質問	回答
7-4	本株式交換における株式交換比率は、シナジー効果が考慮された公正なものですか。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 本株式交換における株式交換比率のプレミアムが類似他社事例のプレミアム水準と比べて相当上位に位置するものであること、SMBC日興証券より、本株式交換における株式交換比率が、当社にとって財務的見地から公正である旨のフェアネス・オピニオンも取得していることに加え、本株式交換ではアルプス電気株式を対価とする株式交換を採用しており、現在の当社少数株主の皆様は本株式交換及びアルプス電気の会社分割後もアルプスHD株主として、本経営統合により生じたシナジーの分配を受けられる立場になることも考慮して決定されたものであることから、本株式交換における株式交換比率は公正なものであると考えております。</li></ul> <p>※ SMBC日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項については別紙をご参照ください。</p>
7-5	本株式交換における株式交換比率や本経営統合の手法が変更される可能性はありますか。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 当社としては、本株式交換における株式交換比率は公正な手続きに基づき当社及びアルプス電気間の交渉を経た上で合意されたものであると考えており、また手法に関しても、株式交換及び会社分割の手法により本経営統合を行うことが最良であると判断しておりますので、当社からアルプス電気に対して株式交換比率や本経営統合の手法の変更を申し入れる予定はございません。</li></ul>
7-6	当社及びアルプス電気の2018年3月期の通期予想の上方修正による本株式交換における株式交換比率への影響はありますか。 当該上方修正を受けて、本株式交換における株式交換比率を変更する必要はないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"><li>● 当社が、2017年10月30日付けの「平成30年3月期第2四半期累計期間業績予想と実績値の差異及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表した2018年3月期の通期予想の上方修正が、SMBC日興証券による株式交換比率算定の前提とした財務予測へ与える影響は極めて限定的であり、株式交換比率を見直す必要はないと考えております。</li><li>● また、アルプス電気が、2017年10月30日付けの「平成30年3月期第2四半期累計期間業績予想と実績値の差異および通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表した2018年3月期の通期予想の上方修正が、SMBC日興証券による株式交換比率算定の前提とした財務予測へ与える影響は極めて限定的であり、株式交換比率を見直す必要はないと考えております。</li></ul>

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。



# Form F-4等に関する問い合わせ先

本経営統合の当事者であるアルプス電気は、当社との本株式交換に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書（prospectus）及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、両社間の本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4の一部として提出された目論見書が、当社の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出されるForm F-4 及び目論見書には、両社に関する情報、本株式交換及びその他の関連情報等の重要な情報が含まれます。当社の米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換について議決権を行使される前に、本株式交換に関連してSECに提出される可能性のあるForm F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式交換に関連してSECに提出される全ての書類は、提出後にSECのホームページ（[www.sec.gov](http://www.sec.gov)）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、下記の連絡先にて承ります。

会社名：アルプス電気株式会社  
住所：東京都大田区雪谷大塚町1番7号  
担当者：経営企画室 室長 小林 淳二  
電話：+81-3-5499-8026（IR部門直通）

会社名：アルパイン株式会社  
住所：東京都大田区雪谷大塚町1番7号  
担当者：財務・広報部 部長 山崎 眞二  
電話：+81-3-5499-4391（広報部門直通）

本書類には、本経営統合の成否及びその結果に係る当社の計画及び予想を反映した「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これらの将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた当社の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知又は未知のリスク及び不確実性並びにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性及びその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的又は黙示的に示される当社若しくはアルプス電気又はその両社（統合後のグループを含む）の将来における業績、経営結果、財務内容等に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。

当社は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表及び米国証券取引委員会への届出において両社（又は統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性及びその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 製品の主要市場である自動車、スマートフォン、民生用電気機器等の需要、原材料価格、為替相場の変動。
- (3) 競合環境や大手顧客との関係性の変化を含む市場勢力図の変化。
- (4) 電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業における更なる競争激化。
- (5) 特定の重要部品の供給体制の不安定化。
- (6) 大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、倒産。
- (7) 製品に関する欠陥による費用負担、グループ評価への悪影響。
- (8) 他社の保有する重要な知的財産権のライセンスの供与停止。
- (9) 借入金等の金利の変動、その他金融市場の変動。
- (10) 借入金の繰上げ返済請求等に伴う資金繰りの悪化。
- (11) 有価証券及び投資有価証券等の保有資産（年金資産を含む）価値の変動。
- (12) 事業活動に係る法令その他規制（環境規制を含む）の変更。
- (13) 海外の主要市場における関税引き上げ、輸入規制等。
- (14) 不利な政治要因やテロ、戦争、その他の社会的混乱等。
- (15) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等。
- (16) 環境汚染による対策費用の発生。
- (17) 法令違反又は訴訟の提起。
- (18) 本経営統合に係る契約に係る株主総会における承認を含む必要手続きが履践されないこと、その他の理由により本経営統合が実施できないこと。
- (19) 本経営統合に関する競争法上の関係当局の審査など手続又は遅延又は係る競争法上の関係当局の承認その他必要な承認などが得られないこと。
- (20) 本経営統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。

# 【別紙】 S M B C 日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項等について (1/2)

S M B C 日興証券は、本株式交換契約に基づく本株式交換比率に関する算定書（以下「本株式交換比率算定書」といいます。）及び本株式交換比率が本件支配株主等を除くアルパインの普通株式を有する株主にとって財務的見地からの公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）（以下「本意見書」といいます。）を提出するに際して、S M B C 日興証券が検討対象とした又はS M B C 日興証券に提供された情報、S M B C 日興証券がアルパイン又はアルプス電気と協議した情報及び公開されている情報その他一切の情報が、全て正確かつ完全であることを前提としており、また、これらの情報の正確性及び完全性に依拠し、その内容、正確性及び完全性について独自に検証を行っておらず、また検証の責任又は義務を負うものではありません。S M B C 日興証券は、アルパイン又はアルプス電気の経営陣が、S M B C 日興証券に提供され又はS M B C 日興証券と協議した情報を不正確又は誤解を招くようなものとする事実又は状況を一切認識していないことを前提としております。前述の要約は本株式交換比率算定書及び本意見書に関連してS M B C 日興証券が行った分析及び検討した要因を網羅するものではありません。財務的意見表明の作成は、主観的な判断を伴う複雑なプロセスであり、部分的な分析又は簡易な説明は必ずしも可能ではありません。S M B C 日興証券の分析の一部は前述のとおりですが、これらは全体として検討されるべきであり、分析の一部を取り、又は、表中の情報に注目した場合、S M B C 日興証券による分析及び意見のプロセスについて不完全な見解を生みかねないと考えます。S M B C 日興証券は、本株式交換比率算定書及び本意見書の作成にあたり、ある1つの要因又は手段から独立して結論を導いたり、それらに関する結論を出すことはなく、S M B C 日興証券が行ったあらゆる分析について全体から評価し、最終的な意見表明に至っております。S M B C 日興証券は、本株式交換比率算定書及び本意見書の作成に当たり、アルパイン及びアルプス電気とそれらの関係会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、S M B C 日興証券による独自の評価、鑑定、査定、調査（不動産に係る環境調査を含みます。以下同じ。）及びその実在性についての独自の検証は行っておらず、また、そのような鑑定、査定、調査又はその実在性の検証の提供も受けておりません。また、S M B C 日興証券は、破産、支払不能又はこれらに類似する事項に関する適用法令の下でのアルパイン又はアルプス電気の信用力についての評価も行っておりません。S M B C 日興証券に提供されたアルパイン及びアルプス電気の財務予測並びにその他将来に関する情報については、アルパイン及びアルプス電気の経営陣の最善の予測と判断に基づき合理的に作成又は回答され、その予測等に従って、アルパイン及びアルプス電気の財務状況が推移することを前提としており、S M B C 日興証券は、本株式交換比率算定書及び本意見書の作成に当たり、確認のための独自の調査をすることなく、この予測及びそれに関連する資料に依拠しています。S M B C 日興証券はかかる財務状況等の予測が実現可能であること、及び実際の結果がこれらの予測に近似することについて、何らの保証をするものではありません。本株式交換実行後において、アルパイン普通株式は東京証券取引所の上場規則に基づき、上場廃止となることが合理的に予想されておりますが、S M B C 日興証券は、本株式交換比率算定書及び本意見書の作成に当たり、アルプス電気普通株式が上場廃止される場合を想定しておらず、そのような場合におけるアルパイン及びアルパイン株主に対する影響の有無及び程度については考慮しておりません。また、S M B C 日興証券は、本株式交換比率算定書及び本意見書の作成に当たり、アルパイン及びアルプス電気の重要な情報が全て適切に開示され、かつアルパイン及びアルプス電気の市場株価がアルパイン及びアルプス電気の重要な情報を全て適切に反映していること、及びアルパイン及びアルプス電気の市場株価に悪影響を及ぼす可能性のある未公表又は未開示の情報が存在しないことを前提としております。S M B C 日興証券は、法律又は会計若しくは税務の専門家ではなく、本株式交換比率算定書及び本意見書の作成に当たり、本株式交換の適法性・有効性及び会計若しくは税務上の処理の妥当性について独自に検討及び分析を行っておらず、本株式交換が全ての法律上、会計上、税務上の適正な手続を経て、適切かつ有効に実行されることを前提としています。また、本株式交換の実行によるアルパイン及びその他取引関係者に対する課税関係への影響については考慮しておりません。S M B C 日興証券は、また、(i)本株式交換の実行に必要な一切の政府、監督官庁その他による同意若しくは許認可（契約上のものであるか否かを問いません。）の取得、その時期又は条件等が、本株式交換を実行した場合に対象事業若しくはアルパイン及びアルプス電気の予測される利益に悪影響を与えることなくかかる同意又は許認可が得られるものであること、(ii)本株式交換が、日本の法人税法上、適格株式交換に該当すること、(iii)本株式交換契約に記載されたあらゆる重要な条件若しくは合意事項、又は対象事業に関する権利義務の内容としてアルパイン及びアルプス電気から提示された関連する資産、債務、契約、従業員その他一切の権利義務の内容の放棄、修正又は変更がなく、本株式交換が本株式交換契約の条件に従って完了することを前提としており、これらについて独自の調査を行う義務を負うものではなく、かかる調査は行っておりません。さらに、S M B C 日興証券は、本株式交換契約の最終締結版が、S M B C 日興証券が検討した本株式交換契約の草案と、いかなる重要な点においても相違しないことを前提としております。本株式交換比率算定書及び本意見書は、（当該分析に別段の記載がある場合を除き）本書の日付現在の金融及び資本市場、経済状況並びにその他の情勢を前提としており、また、本株式交換比率算定書及び本意見書の日付までにS M B C 日興証券に提供され又はS M B C 日興証券が入手した情報に基づいています。今後の状況の変化により本株式交換比率算定書及び本意見書の内容は影響を受けることがありますが、S M B C 日興証券はその意見を修正、変更又は補足する義務を負いません。また、本株式交換比率算定書及び本意見書は、本書の日付以降に関して、何らの意見を推論させ、示唆するものではありません。S M B C 日興証券は、アルパインの依頼により、本株式交換比率算定書及び本意見書を作成及び提出するものです。

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。



# 【別紙】 S M B C日興証券による株式交換比率の分析及びフェアネス・オピニオンの前提条件・免責事項等について (2/2)

S M B C日興証券は、本株式交換におけるアルパインの財務アドバイザーを務めております。S M B C日興証券はそのサービスの対価としてアルパインから手数料（その相当部分が本件の完了を条件としています。）を受領しており、また将来受領する予定です。また、アルパインは、S M B C日興証券の実費を負担すること、及びS M B C日興証券の関与から発生する一定の責任についてS M B C日興証券に補償することに合意しています。S M B C日興証券及びその関係会社は、アルパイン、アルプス電気又はそれらの関係会社に対して、投資銀行業務その他の証券／金融商品取引関連業務及び銀行業務等を過去において行い、また現在においてもそのような業務を行い又は将来において行い、かかる業務の提供に対して報酬等を受領しており、また将来においても受領する可能性があります。また、通常の業務の過程において、アルパイン、アルプス電気又はそれらの関係会社の有価証券及び金融派生商品を含む各種金融商品を自己の勘定又は顧客の勘定において随時取引し又は所有することがあります。S M B C日興証券及びその関係会社は、本意見書の日付に先立つ2年間において、アルパイン、アルプス電気又はそれらの関係会社に対して、本件と関わりのない一定の投資銀行業務その他の証券／金融商品取引関連業務及び銀行業務等を提供してきており、当該業務等に関して報酬を受領しております。本意見書は、本株式交換実行前のアルパイン及びアルプス電気の普通株式の価値又は株価水準並びに本株式交換実行後のアルパイン及びアルプス電気の普通株式の価値又は株価水準について意見を述べるものではありません。S M B C日興証券は、本交換比率の決定の基礎となる各前提事実もしくは仮定（アルパイン及びアルプス電気に関する財務予測を含みます。）について意見を述べることを、又はアルパインが本株式交換を遂行若しくは実行するという事業上の意思決定（他の代替的な事業戦略や別の種類の取引スキームと比較した上での是非を含みます。）、本株式交換のストラクチャー等を含めた本株式交換の条件その他の側面（本意見書に明記される範囲における本交換比率を除きます。）やこれに代替するストラクチャーの有無若しくは有効性、本株式交換のストラクチャーとこれに代替するストラクチャーとを比較した上での是非について意見を述べることを要請されておらず、本意見書においてもかかる点についての意見を述べておりません。また、S M B C日興証券は、アルパインにより本件以外の取引若しくはその相対的評価又はアルパインの普通株式以外の有価証券の保有者、債権者、その他の利害関係者にとって本株式交換若しくは本交換比率が公正であることについての検討を要請されておらず、かかる検討は行っておりません。また、本株式交換の当事者の役員、取締役又は従業員に対するいかなる報酬の金額、性質その他の側面又はそれらの対象者の範囲に関する、本交換比率との比較における公正性（財務的か否かを問いません。）について、何らの意見又は見解も表明するものではありません。さらに、S M B C日興証券はアルパイン又はアルパインの取締役会に対して、本株式交換に関する第三者の意思表明を勧誘する義務を負っておらず、またそのような勧誘をしておりません。加えて、S M B C日興証券は、本意見書において明示した限りにおける本交換比率に関する意見以外に、本株式交換に関する書類や本株式交換の方法についてのいかなる具体的な点にも意見を述べることを要請されておらず、本意見書においてもかかる点についての意見を述べておりません。本意見書に記載された意見は、アルパインの株主に対して本株式交換に関して株主権の行使について何ら意見を述べ又は推奨を行うものではなく、また、アルパインの株主やその他の利害関係者に対して、アルパイン株式の譲渡、譲受その他これらに関連する事項について何ら勧誘若しくは推奨するものではありません。

(注) 本プレスリリース及び本Q&Aに係る著作権その他一切の権利は、当社及びその他の第三者に帰属しており、法令上認められる場合を除き、当社及びその他の第三者の事前の許諾なく、本プレスリリース及び本Q&Aの内容を転用・転載その他利用することは固く禁じております。これに違反した場合には、刑事上又は民事上の責任を負う場合がございますので、ご注意ください。